

令和6年第4回大町町議会（定例会）会議録（第2号）							
招 集 年 月 日	令和6年9月9日						
招 集 の 場 所	大 町 町 議 事 堂						
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	令和6年9月11日	午前9時30分	議 長	諸 石 重 信		
	延 会	令和6年9月11日	午前11時23分	議 長	諸 石 重 信		
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議 席 番 号	氏 名	出席等の別	議 席 番 号	氏 名	出席等の別	
	1	諸 石 重 信	○	5	山 下 淳 也	○	
	2	三 根 和 之	○	6	早 田 康 成	○	
	3	北 沢 聡	○	7	三 谷 英 史	○	
	4	江 口 正 勝	○	8	藤 瀬 都 子	○	
会議録署名議員	2 番	三 根 和 之		3 番	北 沢 聡		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事 務 局 長	坂 井 清 英		書 記	田 島 宏 隆		
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	水 川 一 哉		副 町 長	内 田 学		
	会 計 管 理 者	井 上 精 一		教 育 長	尾 崎 達 也		
	総 務 課 長	井 原 正 博		総 務 課 参 事	亀 川 修		
	企画政策課長	藤 瀬 善 徳		町 民 課 長	宮 崎 貴 浩		
	町 民 課 参 事	副 島 徳 二 郎		子 育 て ・ 健 康 課 長	前 山 正 生		
	福 祉 課 長	釘 本 あ ゆ み		農 林 建 設 課 長	吉 村 秀 彦		
	教育委員会事務局長	井 手 勝 也					
議 事 日 程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

議 事 日 程 表

▽令和6年9月11日

日程第1 一般質問

- | | |
|-------------------------|----------|
| 1. ふるさと納税について | (山下淳也議員) |
| 2. 複合施設の建設予定地の課題について | (三谷英史議員) |
| 3. 後期高齢化に向かう今日の取り組みについて | (藤瀬都子議員) |
| 4. 特定健診の受診率アップを目指して | (藤瀬都子議員) |
| 5. 大町公民館の図書利用について | (藤瀬都子議員) |
| 6. 特定健診の受診率向上について | (北沢 聡議員) |

午前9時30分 開議

○議長（諸石重信君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和6年第4回大町町議会定例会2日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 一般質問

○議長（諸石重信君）

日程第1. これより一般質問を行います。

一般質問は、通告書により順次質問を許可いたします。5番山下議員。

○5番（山下淳也君）

皆さんおはようございます。5番山下です。議長より登壇の許可をいただきましたので、これより一般質問に入りたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

先月8月13日の大町ふるさと納涼まつりにつきましては、職員の皆様御苦労さまでした。大変好評でありました。町内外から多くの方が集まれ、久々に町に大きなにぎわいを感じました。大町町のみならず、西部地区を代表するイベントとなっていると感じました。ぜひ

今後も続けていただきたいと思います。

それでは今回、この納涼まつりの財源ともなっておりますふるさと納税につきまして、質問させていただきます。

昨年度、全国でふるさと納税による寄附は1兆円を超え、大変大きなものとなっております。地方においてはなくてはならない財源となっております。本町においても例外ではなく、様々な事業にふるさと納税による寄附を活用させていただいております。しかしながら、度重なるルール改正により、産物の少ない本町といたしましては厳しい状況であるのかと思っております。

そこで、質問いたします。

今年のふるさと納税の状況は例年と比較しどうなのか、また、10月、11月、12月と年末に向けふるさと納税の寄附がピークを迎えます。この繁忙期に対し、どのような策を考えられておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

それでは、山下議員の御質問にお答えさせていただきますが、その前に、ふるさと納税では、全国の多くの皆様から大町町を応援していただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、御質問のふるさと納税による寄附の現在の状況についてですが、昨年同時期と単純比較しますと下回って推移しておりますが、これから徐々に平年並みに近づいていくのではないかと期待をしております。また、これからの繁忙期に向けての詳細な内容については、業者個々のアイデア、取組は、戦略的にも、私的財産としても答弁することは差し控えさせていただきます。一般的には、これまで寄附していただいた方へのアプローチや商品のブラッシュアップ、人気返礼品の分析、拡充を基本としてポータルサイトの有効な活用のための精査、運用改善に努めるなど、年末に向けて鋭意努力していきます。

町としても、ふるさと納税は貴重な財源となっておりますので、以前から注力してきた政策の一つでもあります。委託事業者とも毎月の定例会などで年末の繁忙期に向け協議をしておりまして、寄附の増額に向けて準備を進めております。

○議長（諸石重信君）

山下議員。

○5番（山下淳也君）

戦略については差し控えるということなので、そこはちょっとさておいてですね、これまでふるさと納税をしていただいた全国の方々に対してのふるさと納税の使い道、活用報告というものはどのようにされているのでしょうか。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

ふるさと納税については5つの項目でそれぞれ寄附をいただいておりますので、その寄附に合ったものの内容について、ホームページ等で寄附をしていただいた方等にも周知をしているところです。

○議長（諸石重信君）

山下議員。

○5番（山下淳也君）

ホームページでの報告ということになっておりますけれども、各個人に対して、封書もしくはメールでの報告というのはなされていないのでしょうか。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

個々にお礼状等はあるかと思いますが、その使用途についてはホームページ等で御覧くださいという御案内を出しているものと承知しております。

○議長（諸石重信君）

山下議員。

○5番（山下淳也君）

ふるさと納税を安定的に寄附していただくことにつながるかと思いますが、個々に対してですね、お礼状といいますか、どのような使い道をしたか、あなたからの寄附によって、町としてこのようなことができたという報告を個別に出すというのは今後の納税にもつ

ながるのではないかとと思いますが、今後そのようなお考えはないでしょうか。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

議員のアイデアとして承っておきますが、どうしても寄附の経費率が5割以下というところもございますので、そこは慎重に見極めをさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

山下議員。

○5番（山下淳也君）

経費等がかかるので慎重に検討するということで、メールでしたら費用もかからないと思いますので、どうぞ御検討のほどよろしく願いいたします。

それとですね、本町は残念ながら特産品が少のうございます。このことに関しまして、今後、特産品をつくっていくというようなところで何かお考えがあるでしょうか。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

新規返礼品の開発等ということでお答えをいたしますと、地場産品、地域加工品等の商品開発、新たな返礼品の企画や開発につきましては、業務委託を行っている事業者も鋭意取り組んでいるところですし、町としても、ふるさと納税を活用した地域資源のPRや地域の活性化は重要と考えているところです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

山下議員。

○5番（山下淳也君）

このふるさと納税は町にとって非常に重要な財源になっております。今後、この特産品開発等についてですね、人員も少ないことと思いますので、地域おこし協力隊などをその特産

品開発に特化した部分で応募するような考えはございませんでしょうか。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

議員の提案ありがとうございます。地域おこし協力隊等の活用を含めまして、課内のほうでも少し検討はさせていただきたいと思っております。

○議長（諸石重信君）

山下議員。

○5番（山下淳也君）

ぜひ検討していただきたいと思います。

ふるさと納税を町で結構活用させていただき、町民の方にも喜ばれております。ぜひですね、より納税が増えるようにどうぞ頑張っていただきたいと思います。

それを願いまして、今回の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（諸石重信君）

7番三谷議員。

○7番（三谷英史君）

7番三谷でございます。今回は複合施設の建設予定地の課題について質問させていただきます。

前回6月議会において、現時点での答弁を控えるということでありましたので、今回も前回に引き続きまして、この問題について再度質問をいたします。

スポーツセンターを中心とする多目的な複合施設の建設を計画されておりますが、私自身、この施設の建設について反対するものではありません。ところが、この建設予定地の周辺住民を含め、多くの住民から不安の声や疑問点が寄せられておりますので、この地区が建設予定地として果たして適当と言えるのかどうか、こういう観点から質問をいたします。

そもそも磯路町の住民からすれば、今現在住んでいる住民を立ち退きまでさせて、なぜこの土地に複合施設を造らなければならないのかという素朴な疑問を持たれております。道路建設や道路の拡幅といったより公益性の高いインフラの整備のためならやむを得ない、納得

がいく、あるいは、もうほかに建設の予定地がないということであれば理解もできるということでございますが、住民の方はそうは思われていないということでございます。

さらに、敷地が、予定地が足らなくなったということで、周辺地域の、現に居住されている住宅や、また北側の店舗まで買収して多額の買収費用を投じてまでもあえてこの地域にこの施設を造る必然性に関して、理解できないということでございます。

そこで、このような周辺地区住民の声を受けまして、次の点について、今後どのようなことが講じられようとしているのか、その対策について質問をいたします。

まず1点目といたしまして、この対象区域が当初の説明から大きく変更された、その理由についてお伺いをいたします。

予定地の住民の方が申しますのは、当初の説明会では、建設予定地を磯路町ということで説明いただき、そして、反対者がいれば建設をしないという説明を受けたということでした。このため、住民の中には、その説明会の中でも幾らか反対がありましたので、建設されないものと思っていた方が多数いたということでした。しかし、いつの間にか、建設予定地にその北側のほうの店舗が含まれ、住民が知らないうちに建設計画が進められていると、この現状について理解ができないということでございます。

そこで、対象地域が当初の説明から変更されたという、その経緯についてまずお伺いをいたします。

2点目といたしまして、この対象地域から外れている東側ですけれども、空き家が多く点在している東側の住宅街において、この施設が建つことによって、今後、空き家を解体するために重機を入れる必要がある、当然そういう必要性が出てきます。しかし、その重機、また車の搬入路、進入路は確保されるのかという心配でございます。この点について質問をいたします。

3点目といたしまして、施設建設によりまして周辺地域の浸水の危険性が増すというふうな危惧をされております、心配をされております。そこで、このことに関してどのような対策が講じられるのか、お伺いをいたします。

4点目、この地域における施設建設のために必要となる用地取得費、いろんなところからこの用地を買う必要が生じますが、その用地取得費。そして、今申し上げましたとおり、浸水対策の工事が必要となりますが、工事費を大体どのくらい見込んでいらっしゃるのか、この点について質問をいたします。

そして5点目といたしまして、この施設につきましては、令和元年、令和3年といった、ああいふうな豪雨災害が生じたときに、災害時における緊急避難施設としてこの施設が活用されるのかどうかということですね。その安全性は確保できるのかということを含めまして、質問いたします。

6点目ですけれども、町民の中には、わざわざ磯路町に造らなくても、今まで建ってありました港町の旧スポーツセンターの建て替え、または大町公民館、あれもある程度老朽化して、近々建て替えの必要性が生じておりますけれども、その建て替えによって併設をするとか、また、あそこも結構な敷地がありますけれども、その敷地内に併設するとか、そういった声が町民の中から多く出ておりましたけれども、そういった選択肢を採用しなかった、その理由についてお伺いをいたします。

そして7点目ですけれども、当初の説明では、この磯路町を選択する、その理由として、国道34号線のにぎわい創設といったことで説明を我々も受けましたけれども、それとどういふふうに関連をしてくるのかということもお伺いをいたします。

そして8点目といたしまして、前回、私がこの点について一般質問をしましたこととちょっと関連するんですけれども、今回、この施設建設に当たりまして設置をされました建設検討委員会、目的というのは一体何なのか。前回の私の一般質問、今るる述べました、これと同じような一般質問ではございましたけれども、その一般質問に対する町長の答弁では、建設対象区域は何も決まっていないということで、私が質問した道路、進入路、水害対策、住環境等に関して、建設検討委員会での構想、計画の中で重要な検討事項であるので、委員会でしっかり協議をしていただく。このため、現時点で予断を持っての町長答弁は控えるとのことでございましたけれども、これは一体どういったことを意味しているのか。

私が考えますに、例えば、建設予定地の決定でありますとか、建設に当たってのいろんな障害がある、課題があるということであれば、それについての検討そのものは町執行部が当然やるべきだというふうに考えております。それが、何も建設委員会がその範疇まで議論をする、検討するというふうな——あんまり聞いたことがないんですけどね。もし、そういう機能をその委員会に持たせるのであれば、そういったいわゆる識者を集めて委員として置くとかですね、そういう専門家でもって討議をするというなら話は分かりますけれども、どういふ方が入っていらっしゃるのか、ちょっと委員の方は承知しておりませんが、どこまでの専門家が入っているかどうか分かりませんが、私が考えるには執行部の責任だ

と。だから、本来、執行部で検討すべきことを建設検討委員会に対して、言わば責任転嫁しているように私自身は受け取っております。この点に関して、町長の所見を求めます。

最後ですけれども、この対象地域の住民の中には、何ら情報を与えられることなく、対象住民を抜きにして議論が進められるということに不満、不安の声があるようでございます。そこで、対象地域、磯路町の住民の方々は現時点での説明会を強く希望をされております。また、町に対して、現時点で率直に話し合いたい、話をしたいという声もあるようでございます。町民に寄り添い、丁寧に対応をしていくといったことから、ぜひこういった説明会の開催を強く求めます。

以上でございます。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

6月議会の一般質問であった内容とほぼ同じ内容の質問でありますけれども、今回、新たに建設検討委員会を立ち上げ協議していることに対して、私が責任転嫁をしているように受け取るというふうなですね、それについての所見を求めるという全く失敬なストーリーに論点がすり変わっておりますけれども、私には責任を放棄した覚えはありませんので、何の責任を放棄し誰に転嫁をしたのか、私のほうから逆に質問をさせていただきますので、後もってお答えをしてください。

それではまず、お答えできる範囲で答弁をしたいと思います。

今、大町町では、町民の皆さんが御使用になられるコミュニティー施設、交流施設を造ろうとしています。特に、スポーツセンターについては老朽化、非耐震構造ということで長く使用不可としており、町民の皆さんに御不便をおかけしております。議会からも早く造るべきだという御意見を賜ったことも記憶しております。私としては、できるだけ早く町民のニーズに合った施設を造りたいという考えでおります。

構想の時点で、町民代表、有識者の意見を聞き、基本計画にも反映させたいと思っています。

そこで、町職員だけでなく、町民代表、有識者を含めた建設検討委員会を立ち上げ、その中で様々な課題や重要な検討事項に対し御意見をお聞きし、情報を共有し、協議の上、構想をまとめ、パブリックコメントという制度を通して民意を収集するということにしています。

現在、構想案を公表し、町民の御意見を公募している段階です。

ちなみに、検討委員会には技術職の方や県の担当職員もメンバーとして参加いただいております、三谷議員や私が到底及ばない専門的な知識も反映されるものと思いますし、議会代表も2名いらっしゃいます。

また、6月に開催しました第1回目の検討委員会において、建設場所が議会や地元説明会でも示しておりました磯路町と町道土場線に接した恵比須町の一部に決定しましたので、中心となる当該地区の磯路町区長さんにも委員会のメンバーとして加わっていただくことにしています。

磯路町にかかわらず、近隣地区の御意見は区長さんを通して対応させていただきます。

それから、前回、三谷議員の質問に対する具体的な答弁を控えさせていただいたのは、私の先走った答弁が何らかの影響を及ぼし、自己満足、ミスリードとならないようにという考えからです。このようなことは、大型コミュニティー施設を考えた上での基本的な手順です。現在、検討委員会は4回ほど開催しておりますが、委員は役に立ちたい、微力でも力になりたいという純粋な思いで、お忙しい中、万障繰り合わせていただき、会議の中で積極的に御意見をいただいております。

三谷議員の質問を聞いていて、私だけでなく、委員の皆さんにとっても失礼な言いようだと感じます。

以上のように、建設検討委員会の設置は、町民をはじめ各分野からの意見をしっかり聞き、反映したいという思いからです。これは取り立てて言わずとも、議員はもちろん、少なくとも、行政に関わった者であれば判断できることではないでしょうか。

この当該建設場所についても、議会には何年も前から交渉の進捗状況、エリア縮小も報告しながら進めてきたので、事情はお分かりだと思います。そういうことも説明をいただき、説明責任を果たしていただけたらというふうに思います。

さらに、民意や有識者の意見を聞くための建設検討委員会の設置を責任転嫁だと非難されることに對しても、非常に残念に思います。

覚えておられると思いますが、三谷議員本人が昨年6月議会で一般質問すべき貴重な時間を使って個人的な所信表明をされました。大方の内容は、町民の意見を聞き、町と議論し、修正すべき点があれば町民の声を取り入れ、見直す、この姿勢こそが町民とともに作り上げていく町政だと発言をされています。私もそれをやろうとしています。御自分の発言を思

い出してください。非難には当たらないと思いますし、余りにもぶれ過ぎのように感じます。

さて、今年6月に続く再度の御質問ですので、繰り返しになる部分も多々ありますが、現時点でお答えできる範囲で答弁をしたいと思います。

まず1点目の、対象地域が大きく変更された理由をという質問です。

複合施設の建設地については避難所としての機能も必要であり、現スポーツセンター跡地では、国道、鉄道で寸断されていることもあり、当初からスポーツセンター跡地は選択肢に入れず、国道以北を考えていました。次に、新武雄病院から寄附をいただいた旧町立病院跡地については、形状がいびつで面積的にも狭いことなど課題もあり、この敷地だけでは難しいと判断しました。その上で、大局的かつ俯瞰的な視点に立ち、大町のほぼ中央で国道34号からのアクセスもよく、ランドマークとしても役割を果たすであろう場所として、町道土場線沿いの恵比須町の一部と磯路町及び飛び地ではありますが、旧町立病院跡地も含めた約1万5,000平方メートルを対象に、耐用年数が迫る公民館の建て替えも視野に入れ、対象地区の御理解を得るため、元年水害の対応がある程度落ち着いた令和2年7月から地元説明を重ね、議会にも報告をしながら用地交渉を進めてきたところです。

対象エリアは地元説明会の折にもお示ししましたが、個人の大切な財産の買収に係る非常にデリケートな話であることから、町長として、公正・公平性を保つため、駆け引きや強制収用はしないことをしっかりお約束した上で、アンケートも含め率直な御意見、御意向を私自身が出向いて直接お聞きして来しました。

交渉事ですので、いろいろは申し上げたくありませんが、1度ならずも2度目の質問ですので、少しでも御理解いただければと率直にお話をさせていただきますが、賛成の方もいらっしゃると思いますし、当然、迷惑だ、移転は絶対にしない、強制するのかなどの強い御意向もありました。ぽつんぽつん入り乱れての買収はできませんので、連なって連担する用地確保が可能な範囲でエリアを決めるという苦渋の決断をさせていただき、地元説明会でもお示しし、かつ対象となられた方々の同意を得た上で建設検討委員会でも承認をいただいたところです。

したがって、大きく変更というよりも、対象地区の皆さんそれぞれの意向を尊重し、勘案した結果、エリアを狭くして公民館の建て替えは断念することとしたということです。

先ほどですね、三谷議員はいろいろ申し上げられましたけれども、前区長さんからも現区長さんからも、施設の建設に関して反対とかですね、議員が言われたようなことは一言も聞

いておりません。

2点目です。

進入道路の確保についてですが、現状より狭くなるというようなことはありませんし、浸水の危険性が増すという懸念ですが、これも環境を含め、現状より悪くならないように、専門家の意見を聞きながら基本計画に反映させていくこととしております。工事費を含め、具体的な考えは今申し上げる段階ではありませんので、控えさせていただきます。

それから、国道34号のにぎわい創出についてもお聞きされていまして、お答えしますけれども、複合施設の建設だけに限らず、町づくりの一環として、ふるさと館も含め、引き続き企業や店舗の誘致、誘導、住宅建設促進等、様々な視野に立って取り組んでいきたいと考えています。

最後に、地元の御意見については、磯路町区長さんにも建設検討委員会に参加していただくことにしていますので、区長さんのお話を聞きながら、適時対応させていただきます。

以上ですが、先ほども申し上げたとおり、現時点では話せることは限られています。町民、有識者を含めた建設検討委員会の御意見も聞かなければなりません。必要な対策の具体化については順を追って協議をしながら調整を進めていきます。

繰り返しになりますが、議員の個人的な意見については、議会代表として2名、建設検討委員会メンバーであります。そちらにお話をいただき、議員同士しっかり協議をしてください。何のための議員代表かということを御理解いただきたいというふうに思います。

また、個人の財産買収に関するデリケートな交渉事ですので、公にできない部分も多々あります。御配慮いただければ幸いです。

以上ですが、議長、まず、先ほど反問をさせていただきましたので、よろしく願いします。

○議長（諸石重信君）

三谷議員。

○7番（三谷英史君）

そしたら、ちょっと町長のほうに確認をいたしますけれども、磯路町の今の人たちの声というのは、今後、区長が建設委員会に入ったから、その建設委員会を通して発言をせろということですね。それで、町民を対象とした現時点での説明会はしないというのが町長の今の答弁ですけど、そういうことでいいんですかね。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

責任転嫁をしたと受け取るということについて私は反問をしておりますので、そちらのほうをお聞きしております。

それと、先ほどの質問についてはですね、区長さんと話をして、前回も言いましたけれども、当然地元説明会はあれで終わりとは思っておりません。だから、適時、地区長さんとお話をしながら、建設について説明会を開いていくということを言っております。それは磯路町に限らず、ほかの近隣の地区も同じようなことです。

以上です。

○議長（諸石重信君）

7 番三谷議員。

○7 番（三谷英史君）

町長から私に何か質問がありましたので、お答えします。私の考えです。

建設委員会は、例えば、施設を建設云々するとき、広く町民の声をいわゆる求めるという意味では、パブリックコメント、まさにそうです。別にこの委員会そのものに対して、否定も何もしておりません。当然これはつくり上げんと、設置せんといかんというふうに、それは誰が考えても理の当然です。

私が申し上げているのは、この施設建設に当たって、例えば、この地に——結局、水の問題を大分心配されているみたいです。私はずっと言っていますけれども、水の問題であるとか、そして、今回、対象予定地から外されております東側の炭住街は、今、空き家が結構点在しております。そして、今現在住まわれている方もかなりの高齢です。それで、今後、空き家を解体するという事態が生じた場合に、当然重機も入れんといかん、そして、大型トラックの搬入路を確保せんといかんということを心配され、この施設が建ってもそういうことが可能になるような道路が造られるのかどうか。

そして、何か水のことを大分心配されて、ちょっと繰り返しになりますけど、施設が建って、施設は地盤を上げて浸水しないような形で地上げをするかも分かんないですけども、それに伴って、残された自分たち住民が遊水池になるんじゃないのかという心配があるわけです。

そして、この施設が建った、今、残されたその磯路町の周辺地域と同時に町道がありますけれども、旧長崎街道のところも、あそこは水につかるんですよね。元年のときにも浸水しましたけれども、当然そこも浸水の危険性が増すと、そういうことも心配をされております。

本来、こういうことは建てようとする町執行部がいろんな形でもって検討すべきじゃないのかと。町長の答弁では、建設に当たっての重要な問題がどうのこうのでありますから、建設検討委員会の意見を待ってとかなんとか、こういうことは建設検討委員会で議論をするんですか、検討をするんですか。例えば、そういうふうな浸水対策をどうするのか、道路の搬入路をどうするのか、私はこれを言っているんですね。だから、これと建設検討委員会の検討とどう関連をしてくるのか。

建設検討委員会というのはソフトの部分を、いろんな形でこういう施設ば造るとか、その施設の中にはこういう機能を持った何かを造る、そういうことを検討するのが建設検討委員会だと私は理解をしております。町長の理解と違うかも分かりませんが、私はそういうふうに理解していますけれども。

以上です。

○議長（諸石重信君）

その部分で責任転嫁と言ったところですね。

水川町長。

○町長（水川一哉君）

だから、何を責任転嫁しましたかと。責任転嫁したと受け取ると言われていますので、私は何を責任転嫁しているんですかと今言っているんですよ。

協議をすることは、していいでしょう。専門家の意見を聞いていいでしょう。専門家の意見を聞いたり、町民代表の意見を聞いたりしているんですよ。建設検討委員会に責任を取ってくださいと私が言ったならば、そうでしょう。そんなことは言っていないんですよ。そうするつもりもありませんし、それは通りません。議会にも委員会があるじゃないですか。委員会の意見を聞いて、付託までしているじゃないですか。その意見を議会は付託していいけれども、町はいけない、そう言われているように聞こえます。私が責任転嫁をしたことを言ってくださいと言っているんです。まだしていません、何も決まっていないですよ。先ほど言われたことも今から協議をしますよ。最終的な決定は町がしますよ。何かよく分かりませんけれどもね。

だから、私が責任転嫁をしたと受け取るということですので、何をしましたかと言っているんです。

○議長（諸石重信君）

7 番三谷議員。

○7 番（三谷英史君）

町長に確認をいたします。

そしたら、町長は建設検討委員会に対して、その検討の目的の中に施設建設に当たっての浸水対策、そして、残された空き家等々の今後の解体に当たって、重機を入れる必要があるときの道路の建設、進入路の確保、そういうことも含めて建設検討委員会で検討をして意見を聞くということですのでよろしいんですかね、お尋ねします。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

いや、だから、今の時点で私は何を責任転嫁したのかと聞いているんですけども。

今はまだ基本構想案ですよ。そして、今後、パブリックコメントで意見を収集して、それを反映させた構想ができます。その後、基本計画ができます。そして、最終的な基本設計ができます。設計の段階でどうかということですので、それまでにはいろんな意見を私は聞きます。当然専門家の意見を聞きますよ。建設検討委員会の意見も聞きます。あなたたちで造ってくださいとは言っていない、御意見をお願いしますということを言っていますので、いろんなところから意見を聞きますし、当然、時間を追ってですね、設計が決まれば、そちらの御意見もお伺いしなければいけないというふうに思っております。

○議長（諸石重信君）

7 番三谷議員。

○7 番（三谷英史君）

町民の声を、先ほど私の所信というかですね、議会活動に当たって、昨年6月議会云々と言われました。今、現時点で町民の方、全てが全てじゃないですけども、反対された方の中には、やっぱりこういう声があるんですよ。さっきの話の繰り返しになるかも分かりませんが、当初の説明会の説明を受けたというときには、磯路町地区を中心として建てたいという話があって、そして、1件でも反対が出ればもう建てませんよみたいなことを言

われたという人がいるわけですね。だから、反対の声が出たからここでは建設されんだろうというふうに誤解というかですね、そういうことも思われた町民の方もいらっしゃるんですよ。

そして、執行部は四六時中、施設建設について考えをめぐらしていろんな形で検討しているかも分かんないですけども、一般の住民というのは、日々の生活の中で、そんなしょっちゅうしょっちゅうこんなことを考えて生活する人は一人もおらんわけですよ。飛び飛びに説明があって、直接、真に受止めというか、そこまで真面目に受け止めていなくて、建設されないだろうぐらいであって、別に何も自分たちの今後の地域がどうなるかということも考えんでやっぱりずっと生活されて、そしたら、いつの間にか建設検討委員会とかが立ち上がって、何かもう建てられようとしよる。そいぎ、何や、ちょっと話が違うんじゃないかと、そういうことを思われているんです。どうせ建てらるっごたっぎ、もう少し真剣に考えてせんばいかんというふうな。今現時点での率直の声を執行部に話を聞いてもらいたいという声があるわけですね。だから、住民説明会、町民説明会を開催してほしいということを言われているわけです。もちろん建設委員会の中に区長が今回入ったということで、区長を通して話をするということになろうかと思えますけれども、そしたら、再度聞きますけれども、住民説明会はしないと。いいですね、確認です。

○議長（諸石重信君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

説明会は、区長さんのお話を聞いて適時やっていきますと言っているじゃないですか。近隣の区も同じですよ。区長さんとお話しして適時やっていきますと言ったでしょう。しないということ、いつそこでそうなるのか分かりませんが。

そして、こういう席でいろいろ言った言っていないの話ですよ、今、言われているのは。これが適当かどうか分かりませんが。4回目の説明会で地元の皆さんに集まっていたいてエリアを示しました。そのときに、エリアはもう分かっていらっしやると私は思います。ただ、その中で一軒一軒ちゃんと丁寧に回ってくださいねと言われましたので、該当するところについては一軒一軒私が回ってお話をさせていただいております。だから、1軒でも反対——反対という言葉は聞いたことがないんですけどね。私は説明会を4回しましたが、反対という意見を聞いたことがありません。言った言っていないの話だからですね、

どこまでそれを一般質問でやるべきことなのかどうか分かりませんが、ただ、今後は地元区長さんも委員に入っていていただきますので、多分三谷議員よりもよく事情を分かっていると思いますので、そちらのお話を聞いて、やるべきときに説明会をやります。

以上です。

○議長（諸石重信君）

三谷議員。

○7番（三谷英史君）

一番最後の言葉で、私は聞き間違いがあったかも知れませんが、建設検討委員会に入っている区長が必要ということで判断して、要望すれば説明会も開催するということですね。——分かりました。

終わります。

○議長（諸石重信君）

ここで暫時休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（諸石重信君）

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。8番藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

8番藤瀬都子。私は3点について質問いたします。

最初の質問です。後期高齢化に向かう今日の取組について。

西暦2025年以降、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、高齢化が進む過疎化地域になります。今、絆事業を通して高齢者に対する対策は行われていますが、その層を支える壮年層につながっていないように感じます。地区の取組を検討して、その地区に奨励金を出して啓発化させるべきではないかと思います。とにかく高齢者との格差が出ないように取組を考えてほしいと思います。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

それでは、藤瀬議員の御質問にお答えいたします。

町では、平成30年に大町町地域の絆づくり支援事業費補助金交付要綱を策定し、区が主催する高齢者を中心とした地区の絆づくりの活動経費の補助を行っております。この補助の目的は、災害発生時などに地区での共助精神が発揮できるように地区単位での活動に支援を行っており、活動内容は各地区で決定されており、制度の趣旨に沿って、できるだけ地区の意向を勘案しながら承認しております。

この補助金を活用した各地区での活動を紹介しますと、高齢者を中心としたしめ縄づくり講習会や、防災教室・防災マップ作り、七夕祭り、クリスマスイベント、スポーツ大会など、世代間の交流を考えた活動も多く行われており、制度の目的は達成しております。

町としては、引き続きこの地域の絆づくり支援事業費補助金を活用していただき、希薄しているコミュニティーの再生のため、地域の実情等に精通された高齢者の方々を中心に、若者や壮年層も一緒に世代間を超えた活動を行っていただくことをお願いし、地区の活性化にもつなげていただきたいと考えており、区長会等で再度説明をさせていただきたいと考えております。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

説明ありがとうございます。

我が地区では、結構今ですね、若い方たちを中心として、何ていうんですかね、草刈りとか何かが、本当に広いところは大変なんですよ。それと、空き家が多くて、そこら辺のところも草が茂っております。そういったところ、それから温泉の通りのところなんかも高砂のほうでは「さきがけ隊」ということで若い方たちを取り込んでやっております。その中で、本当に毎月のように、今、草刈り、それから清掃、いろんなことをしてもらっておりますが、ほかの地区を見ますと、確かに高齢者が多いところでは公民館の中でカラオケ大会、それから食事会、企画政策課長も申されましたように、スポーツ大会とかいろいろやっておられると思います。それでも、本当に今、壮年層を引き込んでしっかりとしていかなないと、各地区においても本当に人数が少なくなっているというんでしょうかね、地区の全体数も少なくなっていると思いますので、そういったところで、壮年層を特に取り入れるというところで、

そこを区長さんたちにも協力をお願いしてやっていただきたいと思いますっております。

そして、この絆事業の場合、今は補助金というのは区長さんの口座に入っているんですかね、それとも、町の会計のほうに入っているのでしょうか、そのことをお尋ねいたします。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

申請時に振込口座についてもですね、どちらの口座にということで指定をしてもらうことにしております。おおむね各区とかとなっておりますが、そこは区の判断でされております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

地区によってはですね、うちは何も事業のなかよとかいうようなところもまにまに話を聞きますので、地区に対しては、直接やっぱり補助金を差し上げられるわけですから、そういったところも再度確認をしていただき、とにかくこの大町の6,000人を切った人口の中で、皆さんと仲よくしていけるようにしていかなければと思います。

本当にこれから先、元気で高齢社会になるといいんですが、やっぱり施設に入ったりとか行っただけには本当に大変ですし、高砂も今のところ、何ていうんでしょうかね、独り高齢者世帯が本当に増えてきました。そういったことに対しましても、やっぱり地区で皆さんと協力をしながらやっていかなければならないと思いますので、その点についてもう一度お聞かせください。

○議長（諸石重信君）

企画政策課長。

○企画政策課長（藤瀬善徳君）

一部繰り返しになると思いますが、この大町町地域の絆づくり支援事業費補助金を活用していただいて、高齢者の方々も一緒となり、世代間交流を行っていただくことでコミュニティー意識の高揚とかコミュニティーの活性化につながり、それが世代を超えた、共に助け合い安心して暮らせる地域ということで環境づくりもできるのではないかと考えております

ので、ぜひこの絆づくりの支援事業費のほうを活用いただければと考えます。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

2点目に移ります。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

2点目は、特定健診の受診率アップを目指してということで質問いたします。

今まで健診率が40%台と思いますが、今年は50%を超えたか、以前に比べ力を入れておられるので、年々アップしていると思うが、今年はどんな結果が出たのでしょうか。

健診を受けて、それぞれが結果を見て、次に行動する診断結果となるので、今後も受診率アップを目指したいものです。

今まで町報や放送案内が主であったと思うが、もう一步進めて、区長会での取組の説明と協力、回覧や各戸配布、そして、区長さんに事前放送で直接呼びかけをお願いしたらと思います。また、受診率の高かった地区表彰も実施したらどうかと思います。加えて、健康ポイントの取組にもっと力を入れるべきではないかと思います。そしたら、各ゆうゆうクラブの方々も各クラブの実態も把握できて、参加される方が出てくるのを期待したいと思うし、自分の健康にもつながるのではないかと思います。

最後に、健康ポイントの当せん条件を検討して、たくさんの該当者が生まれることを期待いたします。

○議長（諸石重信君）

町民課長。

○町民課長（宮崎貴浩君）

藤瀬議員の御質問にお答えいたします。

今年度の特定健診受診率につきましては、最終的に確定するのは令和7年10月頃となりますが、7月末現在では19.72%です。この数字は、7月に総合福祉保健センター美郷で実施した集団健診の受診者数と個別で人間ドック等を受診された数から割り出したものになります。

今後の取組として、11月17日の日曜日にがん検診と合わせて、平日に受診できない方のために特定健診の日曜健診を予定しており、加えて、指定医療機関での個別健診の受診期間が令和7年3月31日となっておりますので、事業の進捗に合わせて受診率は上がっていくものと思っております。

次に、特定健診の周知につきましては、議員がおっしゃるとおり「広報おおまち」、防災行政無線での周知のほか、例年、集団健診の実施月前の6月の区長会において取組の説明と受診勧奨の呼びかけの協力をお願いしているところです。

また、令和3年度からは受診券等を同封した案内文書のほか、対象者の特性に応じた受診勧奨はがき等をお送りし、受診率向上に努めているところです。

次に、受診率の高い地区への表彰につきましては、対象者が40歳から74歳の国民健康保険の被保険者に限られることや、地区によって人口、被保険者数に開きがあることもありますので、地区への表彰ではなく、健康ポイント事業について関係各課で現状分析を行い、検討していきたいと考えております。

以上になります。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

確かに、高齢者の方々は本当に健診に行かんばということで行っておられます。若い方々の健診率はどれくらい行っているのかですが。

それとまた、今回はちょっと台風の影響でがん検診が延びましたので、まだその結果は分からないと思いますが、この中でですね、結局、各地区の表彰をするよりも健康ポイントということでございますので、今回、特定健診を何人受けられたのか、その中で、ポイントカードを何人の方が作られたのかをお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

町民課長。

○町民課長（宮崎貴浩君）

お答えいたします。

今回の特定健診の対象者である40歳から74歳までの国民健康保険の被保険者の方は200名の方が受診をされ、健康ポイント事業には、その中で29名の方が参加を申込みされました。

以上です。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

特定健診のときにですね、ポイントカードを作りませんかということで声かけをされたらいかがかなと思うことが1点ありました。というのが、我が家が一番最終日、地区の日だったと思いますが、そのときにポイントカードはどがんなとつとねと係の方に言って作ったときに健康ポイントの番号が58番だったと言いましたので、えっと思って、ちょっと今回の質問になったところです。

主要施策の成果報告書の中で、令和4年度が事業参加者が健康ポイント100名です。ポイント交換者が70名、1,000ポイントを4名の方が取っておられます。500ポイントが66名。令和5年度は事業参加者が95名、ポイント交換者が65名、30名の方はしておられません。1,000ポイントが3名、500ポイントが62名ということで報告があっております。

そうしたときにですね、クオカードか何でしたかね、ちょっと年寄りにはなじみがないあれを頂くもんですから、そこら辺のところで皆さんちょっともうよかとなっているのかどうかですね。普通、健診を受ければ大体500ポイントには行くと思いますが、そのところの説明というか、そのことをちょっともう一度確認したいんですが、お願いいたします。

○議長（諸石重信君）

町民課長。

○町民課長（宮崎貴浩君）

大町町健康ポイント事業の分をちょっと説明いたします。

この分は平成28年度から事業を開始しておりまして、よりよいものにしようということで3回の改正を経て今現在に至っているわけですが、例えば、健康診断を受ければ300ポイントとかですね、いろんな項目がありまして、その項目ごとにポイント数が違います。その結果、1年間の合計で500ポイントに達すれば500円ポイントのクオカード、1,000ポイントに達すれば1,000ポイントのクオカードということで、今現在はクオカードを配付させてもらっているところです。概要としてはそういうことで、平成28年からの事業で3回の改正を重ねてきておるところでございます。

以上です。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

とにかくせっかく健康ポイント、よその町でも結構健康ポイントを活用しているよというところはよく聞きます。それで、大町のほうも、クオカードとなったら、やっぱり年配者はちょっと考えるかなというところもありますので、商品券だったらどうかなとか、ちょっと私は今回思ったところがございます。

それと、あとはですね、昔というか、もう何十年か前になりますけれども、特定健診の票が送ってきます。それから、がん検診にしても送ってきます。それを、もし行かない人があったら区長さんのほうに戻してくださいということで、昔、地区で表彰をされていたときなんですが、そのときにはそのようにしていたんですけれども、その点はいかがでしょうか。個人情報があるから、封筒の中に入っておりますので、それをそのまま区長さんのほうにお返ししたら、病院で受けているとかなんとかが分かって、何ていうんですかね、県のほうのポイントにもその分、加算されるんじゃないかと思いますが、その点をお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

町民課長。

○町民課長（宮崎貴浩君）

まず、クオカードがどうかというふうなことですけれども、要綱上はですね、クオカード、図書カード、または大町町商工会商品券というふうになっておりますので、最初の答弁で申しましたように分析を行ってですね、その分も含めて検討したいと思っております。

それと、地区への表彰ですけれども、これも先ほど申し上げましたけれども、やはりいろいろ考えたときにですね、対象者が40歳から74歳、20年前と比べても人口が、世帯数等が変わっておりまして、なかなかですね、昔は40歳から74歳とかではなくて全ての年代の方が対象ということでしたので、地域表彰がふさわしかったかもしれませんけれども、ちょっと限定されるということもありまして、健康ポイントに力を入れていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

ありがとうございます。

3問目に行きたいと思います。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

3問目をいたします。

大町公民館の図書利用について。

大町ひじり学園の図書室利用者は多いと耳にしますが、大町公民館をのぞいても余り利用者を目にしない。夏休みがありましたので、子供たちの姿さえも見えない。時間帯にもよると思いますが、親も子供ももっと利用者の動きがあるように対策を講じたらどうでしょうか。

例えば、地区にも呼びかけて、その動きなどを利用して取り組んではどうかと思います。もちろん、毎月、公民館だよりを発行して、行事のお知らせやコンクールなどを実施し、数か月は動きがないかもしれませんが、いずれは動きが出てくると思われます。とにかく動きが出るまで対策を練っていく必要があるのではないのでしょうか。

○議長（諸石重信君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（井手勝也君）

藤瀬議員の御質問にお答えいたします。

大町町公民館につきましては、年末年始の期間以外は開館しており、各種行事やイベント、活動等で活発に御利用いただいております。また、図書室についてもいろいろな書物を5,500冊余り取りそろえており、利用者の方からは大変好評を得ております。

公民館の利用者数については、昨年度1年間で1万1,265名となっております。図書室については1,328名、月平均約111名の方に御利用いただいております。

夏休みであるが、子供たちの姿が見えないということですが、今年の7月末から8月は最高気温が37度近くあり、公民館の図書室へ出かける子供もいなかったのではないかと思います。

また、本を借りる方の傾向としまして、図書室でじっくり読む方より、借りて家に持ち帰

り、自分のライフスタイルに合わせて読む方のほうが多いようです。

昨年度、読書推進委員会で下大町の公民館へ出かけ、老人クラブの皆様を対象に読み聞かせと本の貸出しを行いました。30名ほどの参加者があり、数名の方が本を借りられました。今年度も秋以降に実施したいと考えております。

こういった活動を通して、少しでも本を手取る、そして、本に親しむ大人が増えればよいと思います。

議員御指摘の公民館だよりにつきましては、令和3年の災害後からお知らせ等ができておりません。今後は定期的に新刊の紹介や行事の案内、教室の紹介等を行い、より多くの方に公民館や図書室を利用いただけるよう取り組んでいきたいと考えております。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

ありがとうございます。

数字を言われますと——私が行くときにはたまたま1人いらっちゃって——私も借りて帰るほうです。

それと、本当に公民館のほうはよく新刊なども入れてあって、私も利用しております。それで、何というんでしょうか、公民館は常に冷房を入れてあります。誰もいないときにちょっともったいないなと思うときもありますし、公民館で活動をしているときには、暑いから結局クーラーをお願いしますということで、別料金でしていますので、皆さんも、あら、廊下に出たほうが涼しいよねということを言われております。全体的には、この暑いときです。クーラーも仕方ないかと思いますが、図書室の中にいてもいなくてもクーラーというのとも思っています。

それとですね、あと一つは、あそこに行ったときに、前にもこのことは質問いたしました。公民館に何で来ましたかということを書いていただければいいんですよね。それで、誰かはちょっとそがんで書かんばらんけんがやぐらしかと言われたんです。それで、私は借りるときにはちゃんとそのことは書いておりますし、前に言いましたら、前の教育長は、時々図書がなくなったりするんですよね、だから書いてもらうようにしていますということでございましたが、今もその考え方が変わらないのか、教えてください。

○議長（諸石重信君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

図書室に私も行って活用しますが、そのときには本を何冊借りたかとか、返却日等を記入して出して帰っていますが、何のために来ましたかというのを書いたことがないので、そこは私もちょっとすみません、把握しておりませんでしたので、公民館に確認をしてから、またその後検討したいと思います。

○議長（諸石重信君）

藤瀬議員。

○8番（藤瀬都子君）

すみません、何のためにじゃなくてですね、一応その欄のほうに返却とか貸出しとか、それから、ただ来たというようなところで丸をつけるようになっていきますよね。そのことばせんばらんけんが嫌というような言い方をちょっと聞いたもんですからね。

ただ、本当に今のところ、図書は私もぼんちと行ったときに、全然借りていなくて、うわ、よかった、いい本が借りられたというようなこともありましたので、そのことは本当にいいことだと思います。

後はまた、公民館のほうの活用、確かに推進員の方が出かけてということもいいことだと思いますので、今度は秋ということでは言われましたけれども、できましたら、やっぱり続けて各地区を回っていただけたら図書の利用も増えるかと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（諸石重信君）

3番北沢議員。

○3番（北沢 聡君）

3番北沢聡です。議長より登壇の御許可をいただきましたので、ただいまより質問をさせていただきます。

特定健診の受診率向上について質問をさせていただきます。

町民の健康増進、健康寿命を延ばすためには特定健診は基本的で重要な取組と認識しております。

そこでまず、現在の大町町の特定健診の受診率はどの程度か。年代別、男女別でどうか。

また、全国平均や県の平均と比較してどうかについてもお伺いいたします。

現在行われている受診率向上のための受け得キャンペーン、よく防災無線でも呼びかけをされておりますが、この受け得キャンペーンでどの程度の応募があるのか。また、ほかにも取り組まれたことや、今後、さらに受診率向上のために検討されている取組があるのかどうか、お伺いをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（諸石重信君）

町民課長。

○町民課長（宮崎貴浩君）

北沢議員の御質問にお答えします。

現在、確定しています特定健診の受診率の最新の数値は、令和４年度分で43.8%です。国の平均が37.5%、県の平均が40.7%ですので、国、県の受診率を上回っている状況です。

年代別、男女別では、全体として男性40.2%、女性47.2%です。

40代では、男性25.6%、女性28.2%、全体で26.8%です。50代では、男性30.1%、女性39.1%、全体で33.6%です。60代では、男性42.6%、女性43.4%、全体で43%です。70歳から74歳の方では、男性45.1%、女性55.1%、全体で50.6%です。

これを見ますと、全体を通して、年代が上がるごとに受診率が上がる傾向となっております。

次に、令和３年度から実施しています受け得キャンペーンの参加申込状況は、令和３年度が325名、令和４年度が324名、令和５年度は340名となっております。

次に、受診率向上のための取組について、令和３年度から取り組んでいるものになりますが、佐賀県国民健康保険団体連合会と連携し、人工知能ＡＩを活用し、特定健診データやレセプト情報データ等に基づく受診行動に対する意識分析を行い、対象者特性に応じた勧奨案内はがきを対象者の方に送付しております。また、令和５年度からはＡ４サイズのパフレット式にサイズを拡大して、より見やすいように工夫を凝らしているところです。

同じく令和３年度から取り組んでいます受け得キャンペーンと相まって、令和２年度までの受診率は県内平均を下回っていましたが、令和３年度からは県内平均を上回るようになりましたので、これらの取組は受診率向上に効果を示しているものと認識しているところです。

このようなことから、これらの取組のほか、「広報おおまち」、防災行政無線、区長会の協力などに加え、効果的な方法を研究しながら受診率向上に努めてまいります。

以上です。

○議長（諸石重信君）

北沢議員。

○3番（北沢 聡君）

ありがとうございます。

すみません。受け得キャンペーンの全体での対象者数というのは、人数は分かりますでしょうか。

○議長（諸石重信君）

町民課長。

○町民課長（宮崎貴浩君）

受け得キャンペーンの対象者数は、総勢で現在121名です。

以上です。

○議長（諸石重信君）

北沢議員。

○3番（北沢 聡君）

それと、先ほどお話いただきましたA Iを活用したレセプトなどに基づいて対象者の方に送付をするということですが、これは一人一人、全て内容的なものは違ってくるのでしょうか。それと、今、出している分というのは、対象者の方に対して全て出されているということでしょうか。

○議長（諸石重信君）

町民課長。

○町民課長（宮崎貴浩君）

先ほどのA Iを使った個別への案内の分についてお答えします。

対象者の性格、特性に応じてキャッチコピーを設けており、受診の動機づけにつながるようにしておりますので、紹介いたします。

頑張り屋タイプの方には「健康は、健康管理の仕上げの1ピース」、心配症タイプの方には「健康はあなたを守る「盾」になる。」、甘えん坊タイプの方には「健康によくないって分かっているけど、やめられない。揚げ物にビール!」、面倒くさがりタイプの方には「健康対策を、もっとシンプルに。短時間で多くの項目をまとめて検査。」、レセプトなし・健診

未受診者の方には「特定健診、元気なあなたも対象です!」、最後に、レセプトあり・健診未受診者の方には「通院しているから大丈夫! ? 通院と健診のダブルチェックが必要です。」というふうなことで性格をA I で分析して、7月に集団検診がありますので、一斉に皆さんにこの分を個別に配付させていただいております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

北沢議員。

○3番（北沢 聡君）

ありがとうございます。

日頃ですね、A I 活用といっても、実際、肌で感じるというところが少ないんですが、健康に対して、そういうふうに個別にこちらのほうから問いかけして受診率向上に取り組まれていたこと、大変ありがたいと思います。

あとですね、すみません、若い人がどうしても受診率が低いというところがありますが、これについて何か個別に対策などはお考えがあられるでしょうか。

○議長（諸石重信君）

町民課長。

○町民課長（宮崎貴浩君）

データを見るといろいろ出てくると思いますので、今後、そういうのも研究しながら、周知の方法も研究しながら取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（諸石重信君）

北沢議員。

○3番（北沢 聡君）

どうもありがとうございました。

受診率をですね、ぜひとも、まずは県内1位を目指していただければなと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（諸石重信君）

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前11時23分 延会